

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 ワシントンホテル株式会社

【英訳名】 WASHINGTON HOTEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 和男

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市千種区内山三丁目23番5号

【電話番号】 052-745-9036

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部部长 森 良一

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市千種区内山三丁目23番5号

【電話番号】 052-745-9036

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部部长 森 良一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第2四半期 連結累計期間	第60期 第2四半期 連結累計期間	第59期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	10,947,824	1,863,920	19,786,345
経常利益又は経常損失()	(千円)	1,466,760	4,080,076	1,218,297
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	926,050	4,175,812	408,289
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	928,891	4,174,228	369,351
純資産額	(千円)	12,496,986	9,930,988	14,445,768
総資産額	(千円)	26,331,662	28,354,514	26,684,717
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	91.73	343.85	37.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.5	35.0	54.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	890,519	3,781,075	830,479
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,006,294	618,028	3,151,475
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	406,515	5,659,136	2,310,475
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,400,721	4,359,494	3,099,461

回次		第59期 第2四半期 連結会計期間	第60期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	41.67	213.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第59期及び第59期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第60期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。
「1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社の関係会社である名古屋国際ホテル株式会社は、建物賃貸借契約満了に伴い、2020年9月30日をもって営業を終了いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて以下の追加すべき事象が生じております。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言発出を機に休業及び外出自粛要請が本格化し、需要の激減による影響を大きく受けました。それに伴う感染リスクと損失拡大の回避を目的に、4月17日以降5月末まで順次、計13ホテルの営業を臨時休業いたしましたこともあり、多額の営業損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上する結果となりました。その後緊急事態宣言は解除され、緩やかな回復傾向にありますが、今後、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う外出自粛等により来客数の減少や営業時間短縮及び臨時休業という事態がさらに生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

引き続き状況に応じた借入枠の拡大を行うほか、全社一体となってコストの見直しに努めてまいります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による多大な影響を受け、営業損失4,042,810千円、親会社株主に帰属する四半期純損失4,175,812千円を計上する結果となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在しております。

しかしながら、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当該重要事象等を解消・改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言発出を機に休業及び外出自粛要請が本格化し、企業の景況感悪化とともに旅行・外食等のサービス消費の急減を招き、非常に厳しい状況が続きました。また、当該宣言解除後も7月下旬には再び感染者再拡大の兆候が表れる等、経済活動の回復には至っておらず、依然として先行きは極めて不透明な状況が続いております。

ビジネス需要においても、感染防止の観点から不要不急の出張や訪問の自粛を継続する企業も多く、国内のサービス消費の飛躍的な改善には至っておりません。また、インバウンドにおいては、一部の国との入国規制緩和の動きはあるものの世界的に旅行需要の停滞が続いており、先行きの見通せない厳しい経営状況が続いております。

また、感染リスクと損失拡大の回避を目的に、4月17日以降5月末まで順次、計13ホテルの営業を臨時休業したこと等から、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の客室販売状況は、客室稼働率が14.1%（前年同期比65.0ポイント減）となりました。

一方で、7月より開始された政府の観光支援策「GoToトラベル」事業の好影響もあり、当第2四半期連結会計期間（自2020年7月1日至2020年9月30日）におきましては、売上高1,211,025千円（第1四半期連結会計期間は売上高652,895千円）、営業損失1,854,627千円（第1四半期連結会計期間は営業損失2,188,182千円）と回復基調にあります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,863,920千円（前年同期比83.0%減）、営業損失4,042,810千円（前年同期は営業利益1,516,074千円）、経常損失4,080,076千円（前年同期は経常利益1,466,760千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失4,175,812千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益926,050千円）となりました。

なお、当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,669,797千円増加の28,354,514千円となりました。これは主に、現金及び預金が1,182,032千円、固定資産が233,246千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は前連結会計年度末に比べ6,184,577千円増加の18,423,525千円となりました。これは主に、短期借入金5,187,000千円、未払金が254,470千円、長期借入金815,525千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,514,779千円減少の9,930,988千円となりました。これは主に、剰余金の配当と、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は前連結会計年度末に比べ1,260,032千円増加し、4,359,494千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,781,075千円の資金の減少（前年同期は890,519千円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失4,015,860千円、減価償却費367,911千円、賞与引当金の減少70,508千円等の影響によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、618,028千円の資金の減少（前年同期は2,006,294千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出880,319千円、差入保証金の回収による収入114,344千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,659,136千円の資金の増加（前年同期は406,515千円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額5,187,000千円、長期借入れによる収入1,400,000千円、長期借入金の返済による支出502,542千円、配当金の支払額255,468千円等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による多大な影響を受け、営業損失4,042,810千円、親会社株主に帰属する四半期純損失4,175,812千円を計上する結果となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在しております。

当社グループでは当該事象及び状況の早期解消に向け以下の対策に取り組んでおります。

売上対策

新規出店（2020年11月にR&Bホテル名古屋駅前の開業）による事業の拡大、既存店リニューアル（博多中洲ワシントンホテルプラザ、R&Bホテル東日本橋を着手）による品質向上、周辺飲食店との提携による食事付きプランの強化等による商品・サービスの向上を進めております。また、会員ポイントプログラム「宿泊ネット」の強化策として、2020年4月からはポイント還元率を5%から7%へ引き上げ、ポイント交換特典も充実させており、今後は法人専用窓口の開設も行ってまいります。さらに、販売チャネルの拡大策として、旅行会社やインハウスエージェント（企業や団体が自らの組織内に設立した旅行会社）との契約締結先の拡大を進めてまいります。

コスト削減

不要不急の支出を抑制しているほか、役員報酬の減額、休業取得及び採用の抑制、並びに最小人数での運営のための人員配置の見直しによる人件費の抑制、賃貸借契約ホテルの家賃減額交渉等のコスト削減に努めております。

資金対策

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の長期化に備え、運転資金の確保及び事業運営の機動的、安定的かつ効率的な資金調達手段を確保することを目的として、第1四半期連結会計期間に30億円のコミットメントライン及び30億円の当座貸越契約を締結しております。加えて、当第2四半期連結会計期間においても50億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、組成金額50億円のうち20億円は、第1四半期連結会計期間に締結した当座貸越枠からの振替であります。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

（シンジケーション方式によるコミットメントライン契約の締結）

当社は、2020年9月16日開催の取締役会において、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結することを決議し、以下のとおり締結しております。

1．シンジケーション方式によるコミットメントライン設定の目的

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の長期化に備え、運転資金の確保及び事業運営の機動的、安定的かつ効率的な資金調達手段を確保することを目的として本契約を締結いたしました。当社は本件による資金調達力の向上を活用し、財務基盤の一層の強化を図ってまいります。

2．シンジケーション方式によるコミットメントライン契約の概要

(1) 組成金額	50億円
(2) 契約締結日	2020年9月28日
(3) 形式	シンジケーション方式コミットメントライン
(4) 資金使途	運転資金
(5) コミットメント期間	2020年10月1日から2021年3月31日
(6) アレンジャー兼エージェント	株式会社三菱UFJ銀行
(7) コ・アレンジャー	株式会社みずほ銀行
(8) 参加金融機関	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社名古屋銀行

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,170,000	12,170,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何らかの限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	12,170,000	12,170,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	12,170,000	-	1,349,161	-	3,754,161

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社丸栄	愛知県名古屋市中区栄 3 3 1	1,433,520	11.89
藤田観光株式会社	東京都文京区関口 2 10 8	1,061,280	8.80
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦 3 19 17	503,000	4.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 5 5	503,000	4.17
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 7 1	503,000	4.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 6 6	495,000	4.11
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 1 1	440,000	3.65
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海 1 8 12	354,800	2.94
株式会社近藤紡績所	愛知県名古屋市中区丸の内 2 18 25	316,800	2.63
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南 1 16 30	297,000	2.46
計	-	5,907,400	49.00

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、109千株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 114,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,052,500	120,525	
単元未満株式	普通株式 2,900		
発行済株式総数	12,170,000		
総株主の議決権		120,525	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ワシントンホテル株式会社	愛知県名古屋市 千種区内山三丁目23番5号	114,600	-	114,600	0.9
計		114,600	-	114,600	0.9

(注) 当社は単元未満自己株式50株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社グループは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,177,461	4,359,494
売掛金	289,231	298,949
原材料及び貯蔵品	42,951	30,561
その他	532,222	789,411
流動資産合計	4,041,866	5,478,417
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,623,804	8,509,019
土地	5,564,875	5,564,875
リース資産(純額)	1,707,170	1,675,550
建設仮勘定	1,056,268	1,752,630
その他(純額)	361,010	297,371
有形固定資産合計	17,313,128	17,799,447
無形固定資産		
ソフトウェア	147,235	123,866
その他	37,975	35,173
無形固定資産合計	185,210	159,039
投資その他の資産		
投資有価証券	165,056	65,240
繰延税金資産	13,147	-
差入保証金	4,888,849	4,779,542
長期貸付金	900	720
その他	96,207	91,756
貸倒引当金	19,650	19,650
投資その他の資産合計	5,144,510	4,917,609
固定資産合計	22,642,850	22,876,097
資産合計	26,684,717	28,354,514

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	132,856	84,150
短期借入金	-	5,187,000
1年内返済予定の長期借入金	1,017,756	1,099,689
リース債務	41,072	41,865
未払金	736,058	990,528
未払法人税等	17,157	117,402
賞与引当金	136,488	-
役員賞与引当金	8,000	-
ポイント引当金	146,267	146,843
関係会社整理損失引当金	40,252	-
その他	416,595	341,539
流動負債合計	2,692,505	8,009,019
固定負債		
長期借入金	6,619,825	7,435,350
リース債務	2,020,061	1,998,927
繰延税金負債	865	128,304
再評価に係る繰延税金負債	375	375
未使用商品券等引当金	22,136	21,812
役員退職慰労引当金	50,940	-
資産除去債務	432,686	433,577
その他	399,554	396,160
固定負債合計	9,546,443	10,414,506
負債合計	12,238,948	18,423,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,349,161	1,349,161
資本剰余金	5,922,713	5,922,713
利益剰余金	8,174,521	3,743,241
自己株式	1,293	86,377
株主資本合計	15,445,102	10,928,739
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,677	42,333
繰延ヘッジ損益	10,250	10,011
土地再評価差額金	945,405	945,405
その他の包括利益累計額合計	999,333	997,750
純資産合計	14,445,768	9,930,988
負債純資産合計	26,684,717	28,354,514

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	10,947,824	1,863,920
売上原価	8,973,136	5,541,840
売上総利益又は売上総損失()	1,974,687	3,677,920
販売費及び一般管理費	1 458,613	1 364,890
営業利益又は営業損失()	1,516,074	4,042,810
営業外収益		
受取手数料	4,033	3,454
受取保険料	3,497	21,118
賞与引当金戻入額	-	65,980
その他	5,963	19,531
営業外収益合計	13,494	110,084
営業外費用		
支払利息	60,654	74,460
支払手数料	-	64,429
その他	2,153	8,461
営業外費用合計	62,808	147,351
経常利益又は経常損失()	1,466,760	4,080,076
特別利益		
雇用調整助成金	-	293,642
固定資産受贈益	3,341	-
特別利益合計	3,341	293,642
特別損失		
減損損失	2 -	2 39,333
固定資産除却損	3,467	19
コロナ感染症臨時休業損失	-	188,448
投資有価証券売却損	-	1,625
特別損失合計	3,467	229,426
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失()	1,466,634	4,015,860
法人税等	540,584	159,951
四半期純利益又は四半期純損失()	926,050	4,175,812
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	926,050	4,175,812

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	926,050	4,175,812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,442	1,344
繰延ヘッジ損益	398	238
その他の包括利益合計	2,841	1,583
四半期包括利益	928,891	4,174,228
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	928,891	4,174,228

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失()	1,466,634	4,015,860
減価償却費	324,282	367,911
減損損失	-	39,333
賞与引当金の増減額(は減少)	20,808	70,508
受取利息及び受取配当金	322	330
支払利息	60,654	74,460
支払手数料	-	64,429
固定資産除却損	3,467	19
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,625
雇用調整助成金	-	293,642
新型コロナウイルス感染症による損失	-	188,448
売上債権の増減額(は増加)	11,091	9,718
たな卸資産の増減額(は増加)	9,503	12,389
仕入債務の増減額(は減少)	14,153	48,706
未収消費税等の増減額(は増加)	-	208,179
未払消費税等の増減額(は減少)	108,108	3,519
未払金の増減額(は減少)	164,751	272,999
未払費用の増減額(は減少)	12,494	67,088
その他	181,719	79,014
小計	1,449,182	3,774,950
利息及び配当金の受取額	321	335
利息の支払額	60,992	74,923
雇用調整助成金の受取額	-	178,018
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	171,089
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	497,991	61,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	890,519	3,781,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	78,000
有形固定資産の取得による支出	1,835,514	880,319
無形固定資産の取得による支出	13,759	24,151
差入保証金の差入による支出	158,049	952
差入保証金の回収による収入	849	114,344
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	100,000
その他	180	4,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,006,294	618,028
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	70,000	5,187,000
長期借入れによる収入	987,000	1,400,000
長期借入金の返済による支出	467,469	502,542
リース債務の返済による支出	19,586	20,340
自己株式の取得による支出	-	85,083
配当金の支払額	161,522	255,468
支払手数料の支払額	-	64,429
その他	1,907	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	406,515	5,659,136
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	709,259	1,260,032
現金及び現金同等物の期首残高	3,109,981	3,099,461
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,400,721	4,359,494

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(役員退職慰労金制度の廃止)	<p>当社は、2020年6月26日開催の第59回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い役員退職慰労引当金の全額を取り崩し、打ち切り支給の未払額を「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。</p>
(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)	<p>今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づく緊急事態宣言（2020年4月7日発出）を受け、当該感染症の感染拡大予防措置として一部イベントの中止・店舗休業等の対応をとりました。当第2四半期連結会計期間においても当該感染症の影響は継続しているものの、当該緊急事態宣言の解除後は順次営業再開しており、売上高は緩やかな回復基調にあります。</p> <p>これらの現状に加え、第2四半期連結累計期間末時点で入手可能な外部情報等を含めて総合的に検討し、当該感染症の売上高に対する影響は2022年3月期以降も一定期間にわたり継続するとの仮定を置く一方で、一層のコスト削減に取り組むことを前提として固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。その結果、固定資産の減損損失の計上及び繰延税金資産の取り崩しを行いました。</p> <p>上記方針に基づき現時点で想定される影響については第2四半期連結財務諸表に反映しておりますが、当該感染拡大の状況や経済環境への影響等が当該想定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の長期化に備え、運転資金の確保及び事業運営の機動的、安定的かつ効率的な資金調達手段を確保することを目的として、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
コミットメントラインの総額	2,500,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	700,000千円	4,500,000千円
差引額	1,800,000千円	500,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当及び賞与	113,176千円	140,585千円
賞与引当金繰入額	18,801千円	- 千円
ポイント引当金繰入額	68,881千円	28,033千円
減価償却費	26,859千円	32,153千円

2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 資産グルーピングの方法

当社グループは、資産を事業資産、遊休資産等にグループ化し、事業資産については、個々のホテルをグルーピングの最小単位とし、遊休資産等については個別の物件を最小単位としております。

(2) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳

場所	用途	種類	減損損失(千円)
愛知県名古屋市中区他	事業資産	建物及び構築物	29,332
		その他	10,000

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下等により、上記の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	2,478,721千円	4,359,494千円
預入期間が3か月を超える定期預金	78,000千円	- 千円
現金及び現金同等物	2,400,721千円	4,359,494千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日	配当金の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	161,522	16.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日	配当金の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	255,468	21.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	91円73銭	343円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	926,050	4,175,812
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	926,050	4,175,812
普通株式の期中平均株式数(株)	10,095,150	12,144,419

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。
- 「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。
- 「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第2四半期連結累計期間25,580株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

ワシントンホテル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大好 慧

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワシントンホテル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ワシントンホテル株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。